

令和7年度 脱炭素先行地域の取組における太陽光発電設備及び蓄電池の補助事業一覧

自治体から提供を受けた情報等に基づき近畿地方環境事務所作成

補助を受ける場合、下記に示す以外に複数の要件があることから、**詳細について必ず各自治体に問い合わせの上**、補助の活用をご検討ください。

更新日：2025年6月24日

選定自治体	補助対象	補助概要	補助内容	補助率、補助金額	対象エリア	補助を受けるにあたっての主な要件	公募期間	URL
京都市	個人（買取再販業者等の法人含む）	既存住宅の省エネ性能ＺＥＨ（ゼッチ）水準化を促進するため、断熱改修に係る費用とそれに併せて実施する太陽光発電設備や蓄電池、省エネ機器（エアコン、調光式LED照明等）の導入に係る費用を支援	①断熱改修（必須） 以下、断熱改修と同時実施の場合に対象 ②太陽光発電設備 ③蓄電池 ④空調機器 ⑤換気設備 ⑥照明機器 ⑦給湯機器 ⑧コージェネレーションシステム（エネファーム等）	経費の２／３	京都市内全域	・新築工事は対象外 ・上限額は以下の通り ①120万円／戸 （このうち玄関ドアは、5万円／戸） ②～⑧の設備合わせて300万円／戸 ・改修する住宅で使用する電力を、再生可能エネルギー100％電力にすること（電気契約の切替を行うこと）。	令和7年5月1日(木)～ 12月26日(金)	https://zerocarbonkyoto.city.kyoto.lg.jp/support/dannetsu/
堺市	市内事業者	市内の建物に自家消費用の太陽光発電設備を導入し、その余剰電力を市に売却する事業者に、設備の導入に係る経費の一部を補助	太陽光発電設備（PPA、リースを含む）	余剰率40％以上70％未満：1/2 余剰率30％以上40％未満：1/3 余剰率20％以上30％未満：1/4	堺市内全域	・太陽光発電設備を建物の屋根等に新規設置するものであること ・市が指定する小売電気事業者に余剰電力を売却すること ・2030年度までに建物で使用される全ての電力を再生エネルギー100％電力に切り替えること ・堺市との地域脱炭素の推進に関する協定の締結に同意すること	令和7年5月16日(金)～ 11月28日(金)	https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/ondanka/shirase/yojojunkan.html
生駒市	戸建住宅の住民又は所有者	脱炭素先行地域内の戸建住宅に、太陽光発電設備及び蓄電池を導入する経費に対し補助を行うもの	①太陽光発電設備 ②蓄電池	経費の２／３	生駒市ひかりが丘１丁目から３丁目まで 生駒市秋の台２丁目から４丁目まで	・上限額は以下のとおり ①365千円/kW ②235千円/kWh ・PPAモデルの場合、余剰電力をいこま市民パワー株式会社へ売電すること ・補助対象設備の設置は、生駒市の登録を受けた登録事業者が行うこと	申請期限 令和8年1月15日（木）まで	https://www.city.ikoma.lg.jp/0000037042.html